

三田市告示第197号

入札・契約に係る公表事項について

次のとおり入札・契約に係る事項について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「法」という。）及び同法施行令（平成13年政令第34号。以下「政令」という。）の規定に基づき告示する。

令和8年10月1日

三田市長 田村 克也

1 公共工事に係る公表事項

- ・ 建設工事競争入札参加資格者名簿（法第8条、政令第7条第1項関係）

2 公表の方法

- ・ インターネットによる三田市ホームページ
（アドレス <http://www.city.sanda.lg.jp/>）
- ・ 閲覧
閲覧場所等 三田市 総務部 契約検査課